第４号様式（第１０条関係）

会　　議　　録（要　旨）

会　議　名	令和７年度第１回武蔵村山市在宅医療・介護連携推進協議会
開催日時	令和７年５月２９日（木）午後７時３０分～午後８時２０分
開催場所	オンライン開催
出席者及び欠席者	出席者：半田委員、横山委員、小山委員、宇津木委員、原田委員、斎藤委員、内野委員、中島委員、馬見塚委員、藤江委員、菅原委員、岡田委員、髙橋委員、内田委員、鹿取委員、杉山委員、高齢・障害担当部長、高齢福祉課長、地域包括ケア係長及び高齢者支援係主任 欠席者：なし
議題等	報告事項１　令和６年度第２回会議録について 報告事項２　令和６年度在宅医療・介護連携支援センター活動報告について 報告事項３　令和６年度認知症初期集中支援チーム活動報告について 報告事項４　その他 協議事項１　副会長の互選について 協議事項２　令和７年度第１回多職種研修会について 協議事項３　その他
結論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	協議事項１：副会長に南部地域包括支援センター長の藤江委員が選任された。 協議事項２：令和７年７月中旬から９月中旬の土曜日の午後に「高齢者の口腔管理に関すること」をテーマとして対面形式で開催されることとなった。 協議事項３：在宅医療・介護連携事業の年間予定及び訪問診療受給者実態調査について、承認を得た。
審議経過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）	開会 委員紹介 （藤江委員、岡田委員、髙橋委員） 事務局紹介 《報告事項１　令和６年度第２回会議録について》 事務局：　説明 委　員：　質疑なし 《報告事項２　令和６年度在宅医療・介護連携支援センター活動報告について》 委　員：　説明 委　員：　質疑なし 《報告事項３　令和６年度認知症初期集中支援チーム活動報告について》 事務局：　説明 委　員：　質疑なし

《報告事項４　その他》
事務局：　紙版の在宅医療・介護資源マップ更新について説明
委　員：　質疑なし

《協議事項１　副会長の互選について》
事務局：　令和７年３月末で副会長であった岡村委員が法人内の人事異動のため退任したことに伴い、武蔵村山市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱第５条第２項に基づき副会長を委員の互選により選任する必要がある。
　任期については、前任者の残任期間となるので、令和９年９月３０日までとなる。
　意見がなければ、事務局としては、事前に承諾をいただいているため、岡村委員の後任である藤江委員にお願いしたい。
委　員：　異議なし

《協議事項２　令和７年度第１回多職種連携研修会について》
事務局：　説明
会　長：　方法、日程、形式等について御意見を伺いたい。
　まずは開催形式についてだが、対面開催またはオンライン開催が考えられるが、事務局としてはどうか。
事務局：　令和６年度第１回多職種研修会後のアンケートにおいては、次回開催について対面開催を希望する意見が多く寄せられた。ただ、オンライン形式の方が参加しやすいとの声もあり、より多くの方の参加が見込めるものにしたい。
　また、年度中に２回の開催を予定しているため、対面形式とオンライン形式を使い分けてもよいのではないか。
会　長：　使い分けとは、例えば「夏はオンライン形式、冬は対面形式」といったことか。それとも、対面開催の中にオンラインでも参加できるようにするといったことか。
事務局：　前者である。
会　長：　アンケートにおいては対面形式を希望するものが多数とのことだったが、対面形式以外を希望する、またはその他の方法等について委員から意見はないか。
会　長：　医師会としては、８月は各医院の休診日程と重なってしまうため、日程を調整するか、オンライン参加ができないと、出席が困難となってしまう。日程はこの場で決めなければならないか。
事務局：　「７月下旬から８月」を現段階の案として示したが、９月に実施することも可能と考えている。その場合、各委員に改めて個別に照会させていただき、調整の上、正式な決定としたい。
会　長：　まずは開催形式について、多数決で意見の把握をしたい。

多数決の結果
対面形式：１２名

委　員：　歯科医師会としては、内容がオーラルフレイル予防関係となるならば、対面で行いたい。歯科衛生士による口腔機能向上の指導等は、オンラインでは実施が困難である。
会　長：　内容も鑑み、挙手多数であることから、開催方法は対面形式とする。
　日程については、医師会でも広く意見を募りたいことから、この場では早急に決めることは避け、幅を持たせておきたい。来週

	の在宅医療委員会でも議題としたいと思う。 事務局：　事務局としても多くの方に参加していただきたいので、医師会において集約していただいた意見をもとに、委員の皆様と個別に調整させていただき、改めて日程を決定させていただきたい。 会　長：　日程の幅は７月中旬から９月中旬でよいか。 事務局：　よろしいかと思う。 会　長：　曜日、時間帯についてだが、特に意見がなければ、アンケートにおいて希望の多かった土曜日午後としたい。 委　員：　意見なし 会　長：　研修会開催時間等について、歯科医師会から御意見はあるか。 委　員：　内容については、「多職種研修会」ということもあり、幅広い職種の方にとって有意義なものとなるよう、在宅医療・介護連携支援センターとも相談して考えていきたい。 　グループワークについては、内容的に難しい部分もあると思う。ただ、「オーラルフレイルの予防をどのように行っていくか」という課題に、嚥下指導、特に服薬時の嚥下が困難になっているといった問題をからめていき、２時間程度となるとよいのではないか。 会　長：　確かに、服薬が原因となった誤嚥症例を見受けることがある。薬剤師会としてはいかがか。 委　員：　座学とグループワーク含め２時間程度でよろしいのではないか。せっかくの対面開催ならば、グループワークを行った方が身に付くことも多いと思う。お声掛けがあれば、歯科医師会や在宅医療・介護連携支援センターと研修会実施のための協力について相談していきたい。 会　長：　それでは改めて確認させていただく。開催方法は対面形式、開催時間帯は土曜日の午後、時間は２位間程度で、テーマは高齢者の口腔管理に関することとする。日程については医師会とも調整するが、７月中旬から９月中旬までの間に実施したい。 事務局：　事務局でもこの内容で進めさせていただく。今後、本協議会の下部組織である、在宅医療・介護連携事業推進部会でも詰めていきたい。 《協議事項３　その他》 事務局：　今年度の在宅医療・介護連携事業の予定について説明 委　員：　質疑なし 事務局：　また、事業予定には入っていないが、令和４年度に実施した訪問診療受給者実態調査を、今年度も実施したいと考えている。在宅高齢者における訪問診療の受給傾向を把握し、本市の特性を確認する調査となり、在宅医療・介護連携事業の一層の推進につなげることを目的とする。次回協議会で詳細を詰めて説明させていただきたい。 終　　了

会議の公開・非公開の別	■公　　開　　傍聴者：　　０人 □一部公開 □非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 （　　）

会議録の開示・非開示の別	■開　　示 □一部開示（根拠法令等：　　） □非開示（根拠法令等：　　）

庶務担当課	健康福祉部高齢福祉課（内線：６３２）

（日本産業規格Ａ列４番）